



令和6年度6月補正予算案

2024年5月28日

茨城県

- 医療・社会福祉施設への再生可能エネルギーの導入や、木造住宅に対する耐震診断の促進など、**防災・減災対策の強化**を図るための事業を計上
- 2024年問題や、旺盛なインバウンド需要への対応など、人口減少や人手不足などの課題に対応した**事業構造の転換**などを促進するための事業を計上

一般会計補正予算額 12億23百万円

<内 訳>

(1) 防災・減災対策	4億88百万円
(2) 事業構造の転換等の促進	7億35百万円

【R6.6月補正予算額 404百万円】

県民生活環境部環境政策課地球温暖化対策G（029-301-2939）

再生可能エネルギーの導入支援を通じ、エネルギー価格高騰による事業者負担の軽減を図るとともに、災害時におけるレジリエンスの強化を促進します。

1 医療・社会福祉施設再エネ導入レジリエンス強化事業（402百万円）

○災害発生時に機能維持が求められる医療・社会福祉施設（表1）
に対し、太陽光発電設備及び蓄電池導入の際の経費の一部を補助
・補助額（上限）

太陽光：11.5万円/kW（1億2,000万円）

蓄電池：7.5万円/kWh（太陽光発電設備が8h発電する電気を蓄電できる容量×7.5万円/kWh）

表1

医療施設	病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院、助産所、薬局
社会福祉施設	老人福祉施設、障害者支援施設、保護施設、婦人保護施設、児童福祉施設等

2 中小事業者災害対応再エネ導入利子補給事業（2百万円）

○茨城県中小企業資金融資制度を活用して、太陽光発電設備及び蓄電池を導入する、災害時に事業継続が求められる事業者（表2（医療・社会福祉施設を除く））に対し、利子補給を実施

・補助率 県10/10

・利子補給期間 令和10年度まで



表2

生活必需品販売施設	卸売市場、食料品売場、コンビニエンスストア、生活必需品売場、スーパーマーケット、ドラッグストア、ガソリンスタンド
交通関係	バス、タクシー、鉄道、船舶、航空機、物流サービス
その他	ごみ処理施設、その他県が認めるもの

【R6.6月補正予算額 13百万円】

土木部都市局建築指導課企画G (029-301-4716)

木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断に関する支援の拡充や耐震診断士養成、所有者に向けた啓発活動の強化に取り組みます。

1 耐震診断に関する支援の拡充 10百万円

(1) 支援対象

旧耐震基準の木造住宅(※)の耐震診断に係る補助を実施する市町村

※1981年5月31日以前に工事着手したもの

(2) 対象経費

旧耐震基準の木造住宅の耐震診断

(3) 負担割合・県補助上限

【負担割合】国1/2、県1/4、市町村1/4

【県補助上限】22,000円



地震による木造住宅の被害

2 耐震診断士養成の強化 2百万円

木造住宅耐震診断士養成のための講習回数が増 (1回→3回)

3 所有者に向けた啓発活動の強化 1百万円

耐震化啓発のための案内通知の作成



耐震診断士の診断作業の様子

【R6. 6月補正予算額 50百万円】

産業戦略部中小企業課経営支援室（029-301-3560）

政策企画部交通政策課地域交通G（029-301-2604）

物価高騰やトラック・バス運転者の拘束時間の上限規制等（2024年問題）により、影響を受けている貨物運送事業者等や、乗合バス事業者のうち、業務効率化の取組を行う事業者を支援し、運転者の労働条件の改善や県内物流の効率化を図ります。

1 貨物運送事業者等【30百万円】

＜補助対象＞ 県内に主たる事業所を有する中小貨物運送事業者又は中小倉庫事業者で、パートナーシップ構築宣言(※)を行っている事業者（想定：15事業者）

※取引先との共存共栄の取組や「取引条件のしわ寄せ」防止を企業の代表者名で宣言。
宣言企業は国のポータルサイトで公表。

＜対象経費＞ DXにより業務効率化を図るシステム等の初期導入経費

（例）デジタルタコメーター、IT点呼システム、配車計画システム等
手荷役作業の軽減に資する機器の導入経費

（例）テールゲートリフター、フォークリフト等

＜補助率＞ 1/2（補助上限：2百万円）



2 乗合バス事業者【20百万円】

＜補助対象＞ 県内に営業所を有する乗合バス事業者（10事業者）

＜対象経費＞ DXにより業務効率化を図るシステム等の初期導入経費

（例）IT点呼システム、勤怠管理システム、乗務日報自動作成システム等

＜補助率＞ 1/2（補助上限：2百万円）



【R6.6月補正予算額 250百万円】

営業戦略部観光誘客課海外誘客G（029-301-3616）

訪日ゴルフ人気が高い韓国等において、本県の強みであるゴルフ等を打ち出した旅行支援と誘客プロモーションを戦略的に展開し、本県への旅行需要の定着と拡大を図ることにより、県内観光事業者（宿泊・交通事業者等）の支援に繋がります。

1 事業内容

（1）インバウンド旅行支援事業（170百万円）

・ G○T○茨城旅行割

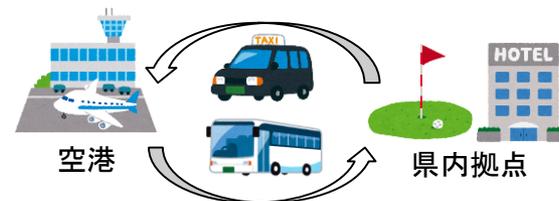
インバウンド客による本県への旅行費用の一部（5,000円程度/泊）を助成



韓国からのゴルフツアー

・ G○T○茨城送迎支援

成田空港等と県内拠点（宿泊施設やゴルフ場等）間の送迎バスやタクシー等の運行を支援



（2）重点市場大規模プロモーション（80百万円）

上記（1）の周知等を図るため、現地でのジャック広告や著名人を活用した大規模な誘客プロモーションを実施

【R6.6月補正予算額 100百万円】

営業戦略部観光戦略課観光戦略G（029-301-3617）

急速に回復するインバウンド需要等を効果的に取り込むため、本県が誇る「花絶景」を切り口としたコンテンツの造成、高付加価値化や観光客の受入環境整備を支援することで、国内外からの誘客を強化・促進します。

（1）花絶景コンテンツ造成支援事業（50百万円）

- 補助対象経費：国内外に訴求する「花絶景」コンテンツ造成
- 対象事業者：観光事業者、各市町村観光協会やDMO、商工会等
- 補助率：県10/10（上限5百万円/件 ※10件程度を想定）



【ひたち海浜公園（コキア）】

（2）インバウンド受入環境整備事業（30百万円）

- 補助対象経費：インバウンド受入環境の整備（「花絶景」に関する施設等が対象、HP・サイン多言語化、キャッシュレスや翻訳機導入、海外OTA商品掲載等）
- 対象事業者：観光事業者、各市町村観光協会やDMO、商工会等
- 補助率：県10/10（上限3百万円/件 ※10件程度を想定）



【いばらきフラワーパーク（バラ）】

（3）インバウンドコーディネーターによる伴走支援事業（20百万円）

上記（1）、（2）を効果的に実現するため、コーディネーター事務局機能をインバウンドに精通する事業者へ委託して実施



【偕楽園（梅）】